

平成22年(ネ)第2665号 損害賠償請求事件

控訴人 槌田敦

被控訴人 社団法人日本気象学会

## 控訴人上申書

2010年6月21日

東京高等裁判所 第9民事部 御中

控訴人 槌田敦

## 和解について

ご審理いただいている日本気象学会による控訴人らの論文採用拒否事件に関連しまして、控訴人らの論文と同じ目的の論文(Lon Hocker "The temperature rise has caused the CO<sub>2</sub> increase, not the other way around") (2010年6月)の存在を知りました。

特に、この論文の Fig.2 は、気温とCO<sub>2</sub>濃度の変化率とを比べるもので、控訴人らの論文(2008年4月投稿)で発見した事実①(再改定稿の第5図)と同じ内容を持つものです。しかし、この控訴人らの論文は、気象学会で採用が拒否されています。

控訴人らの論文にあるもうひとつの発見した事実②(再改定稿の第6図、CO<sub>2</sub>濃度が増加しない気温)についても、Hocker の論文にその発見の基になる関係式が示されています。このままでは「CO<sub>2</sub>濃度増が気温高の原因ではなく、気温高がCO<sub>2</sub>濃度増の原因である」ことの第一発見者は誰かということで、国際紛争になってしまいます。

そして、この争いの過程で、日本気象学会による論文受付拒否の事実、そして東京地裁による日本気象学会の論文採用拒否容認の事実、すなわち日本でもクライメートゲート事件のひとつ、論文発表妨害事件のあったことが世界的話題となるでしょう。

そこで、そのようなつまらない争いにならないようにするため、可能な限り早く気象学会誌『天気』に控訴人らの論文が掲載されるよう、被控訴人との和解調停を取り持っていただきたく、上申いたします。

以上